

< 町営若者住宅 >

【年齢条件】

- (1) 世帯主の年齢が40歳以下の夫婦
- (2) 50歳以下の者で中学生以下の子供がいる世帯

【募集物件情報】

奥多摩町氷川459番地（奥多摩駅から車で約4分）
 建物：木造2階建 戸建てタイプ3LDK
 （床面積 76,54㎡）

募集戸数： 1戸

住宅使用料： 33,000円/月 共益費：500円/月

駐車場使用料： 3,000/月（原則1世帯1台・空き状況により最大2台まで使用可）

【入居予定日】 令和6年8月下旬以降



◆町営若者住宅とは

定住化対策の一環として、若い方々に住んでいただけるよう、一般的な住宅よりも低額な家賃設定としています。また、この住宅は「将来ご自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩になれば」と考えています。

【申込受付期間（町営若者住宅）】

申込み：7月8日（月）から31日（水）の午後5時まで

【申込書配布場所】若者定住推進課（1階）・古里出張所（子ども家庭支援センター）

【注意点】

- * 申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定いたします。
- * 募集要項及び申込用紙については町ホームページでも掲載しております。
- * 申し込み要件などについては、様々な条件がありますので、よくお確かめください。

※問い合わせは、若者定住推進課 ☎83-2310

環境整備課からお知らせ

○油・断・快道！下水道 ↓下水道に油を

流さないで！

キッチンから流れた油は、下水道管のつまりや悪臭の原因となります。

また、鍋や食器に付いた油污は、洗う前にふき取りましょう。

この行動が川や海の良好な水環境につながります。

○下水道に異物を流さないで！

下水道にはトイレなどからの汚水と水に溶けるトイレトペーパー以外の異物（オムツ、下着、砂利などその他のゴミ）を流すことが出来ません。

町の下水道管は急峻な地形であるため、下水道管の中の汚水が傾斜で流れている場所ばかりではなく、マンホール内のポンプにより流している場所が他市町村に比べ多くあります。

このため、下水道に異物を流すと、ポンプが詰まって故障し、マンホールから汚水が溢れるなどの大きな事故の原因となります。

町ではこうしたポンプの定期的な点検と緊急時の対応などの維持管理を計画的かつ迅速に行っています。安心して下水道を使用いただくために、今いちどご理解をお願いします。

※問い合わせは、環境整備課 ☎83-2367



▲ポンプに詰まった布やゴム手袋などの異物